平成２８年（フ）第１４号
東京都町田市根岸２丁目26番地12
債務者　及川　皓太
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２０２号
千葉県印旛郡栄町安食台２丁目４番６号
債務者　根本　博樹
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２０３号
千葉県印旛郡栄町安食台２丁目４番６号
債務者　根本　知子
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第５６２号
東京都東久留米市下里７丁目８番10―207号
債務者　三好　　徹
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月30日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８６９号
東京都武蔵村山市残堀４丁目54番地の14
債務者　高橋　雅信
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８７６号
東京都町田市南成瀬４丁目11番地10シャンプレンハイツ南成瀬１１―２
債務者　久保　幸好
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月７日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８７７号
東京都町田市南成瀬４丁目11番地10シャンプレンハイツ南成瀬１１―２
債務者　久保眞由美
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月７日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５２号
富山県砺波市柳瀬994番地５
債務者　吉田　　正
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　破産債権の届出期間　平成28年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第７８号
（住民票上の住所）宮城県岩沼市字荒井48番地の７
債務者　伊藤美加子
1　決定年月日時　平成28年９月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大志
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２８年（フ）第５６号
長野県下伊那郡高森町牛牧2236番地
債務者　小木曽惠一
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　慎司
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月19日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２８年（フ）第８８１号
東京都立川市上砂町５丁目62番地の21ビーグルマンション上砂401号
債務者　木賀　剛一
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１９７号
千葉県富里市日吉台５丁目41番地13
債務者　横田　匡彦
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第６９１号
神戸市灘区岸地通３丁目５番33号
債務者　橋間　圭介
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５９号
宮崎市小松台西２丁目１番地３
債務者　ブティックカノンこと　松野美津子
1　決定年月日時　平成28年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒原　智宏
4　破産債権の届出期間　平成28年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
宮崎地方裁判所破産係